

第 7 回利根町振興計画策定委員会 議事要約

会議名	第 7 回利根町振興計画策定委員会	
日時	平成 31 年 1 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 5 分まで	
場所	町長公室	
出席者	委員	総務課長（副委員長）、企画課長、財政課長、税務課長、住民課長、福祉課長、子育て支援課長、保健福祉センター所長、環境対策課長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、議会事務局長、保険年金課長、経済課長、都市建設課長、会計課長
	事務局	企画課：永田係長、成島主任 ジャパン総研：山下、竹澤
欠席者	教育長（委員長）	
議事	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) パブリックコメントの意見と町の考え方について (2) パブリックコメントを踏まえた 「とね魅力アップビジョン【第 5 次利根町総合振興計画】」の確定案について 4 その他 5 閉会	
配付資料名	資料 1：パブコメ意見と対応について 資料 2：とね魅力アップビジョン（第 5 次利根町総合振興計画）（案） 参考資料：第 5 次利根町総合振興計画について（答申）	

議 事

1 開会

2 あいさつ

（委員長欠席のため、副委員長である総務課長があいさつ及び議長）

3 協議事項

（1）パブリックコメントの意見と町の考え方について

（事務局が、資料 1「パブコメ意見と対応について」により説明）

副委員長：ご意見、ご質問はありますか。

企画課長：5 人の方からの意見であるが、1 人で 72 件、1 人で 18 件と多くあり、内容についても、施策に対する意見よりも文章の修正が主になっており、この件数になっています。すべての意見について公表するのか検討しています。

副委員長：対応案が、「貴重なご意見として、参考にします」というような同じ内容になっていると感じます。

企画課長：意見の「4ー」の方には、全ての意見を公表しないことについて了解を頂いています。
事務局：現段階では、施策や事業などを実施するにあたって参考にするという表現になってしま
います。

副委員長：2-3 の内容は総合戦略であるが、P. 102 に「住民活動の支援」がなくてよいのです
か。

企画課長：P. 36～43 までは、総合戦略の内容であることを明確にしています。

事務局：意見の内容は、お金がかからないようにということです。

副委員長：現実には事業にはお金がかかります。

事務局：現実にお金がかかるので「事業の実施にあたり参考とします」という表現にしています。

副委員長：4-6 の「超高齢化社会の課題がわからない」に対する対応案がないが、どうしてです
か。

事務局：本文を読んで頂ければ理解されると判断し、特に触れていません。

(2) パブリックコメントを踏まえた「とね魅力アップビジョン【第5次利根町総合振興計画】」 の確定案について

(事務局が、資料2「とね魅力アップビジョン(第5次利根町総合振興計画)(案)」により
説明)

副委員長：ご意見、ご質問はありますか。

都市建設課長：総合振興計画と都市計画マスタープランの文言などは統一するのですか。

事務局：総合振興計画と合わせ、都市計画マスタープランの文言などを修正する予定です。

事務局：P. 85, 課題, 第3段落, 「学校, 子育て支援課, 児童クラブ代表等」を「利根町放課
後子どもプラン運営委員会」に変更したいと考えています。

子育て支援課長：協議には、学校教育課, 生涯学習課や他の組織も含まれるので, 事務局の提案
どおりに修正した方がよいと考えます。

副委員長：担当課と調整してください。

副委員長：P. 83, 行政の役割, 下から2段落, 「平和教育」を「非核平和事業」に修正して頂
きたい。

事務局：修正します。

副委員長：文言修正の期限は, いつまでとなりますか。

事務局：審議会後, 計画書原稿を作成しますので, その段階での修正は可能です。

保健福祉センター長：P. 67, 行政の役割, 前回は「AEDの増設」があったが, 削除でよろし
いのですか。

事務局：「AED」は, 公共施設などに設置されており, 増設の予定もないので削除しています。

保健福祉センター長：P. 82, 指標, 中学校はよろしいのですか。

学校教育課長：中学校は, 整備されています。

3 その他

事務局：参考資料「第5次利根町総合振興計画について(答申)」を次回審議会で提示しますの
で, 何かありましたらご連絡ください。今後の予定は, 1月31日に最終審議会, 2月に
答申, 議会説明, 3月に議会に議案上程となります。

4 閉会

以上